

平成23年度税制改正（税負担軽減措置等）見直し事項

（ 廃止 縮減 ）

No	4	府省庁名 厚生労働省
対象税目	個人住民税 <u>法人住民税</u> <u>事業税</u> 事業税（外形）不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）	
見直し項目名	エネルギー需給構造改革推進投資促進税制の廃止	
見直し内容（概要）	エネルギー基本計画改定等の今般のエネルギー政策全般の見直しを踏まえ、エネルギー需給構造改革推進投資促進税制を廃止する。	
関係条文	地方税法第23条第1項第3号、同法第72条の23第1項、同法292条第1項第3号	
増収見込額	+21,091（▲21,091）（単位：百万円）	
廃止又は縮減の理由	<p>近年、地球温暖化問題の解決に向けたエネルギー政策に関する内外からの要請が急速に高まっている。また、新興国等におけるエネルギー需要の増大により、エネルギーの安定供給の確保は、これまで以上に重要な課題となっている。さらに、エネルギー・環境分野に対する経済成長の牽引役としての期待が高まっている。こうしたエネルギー政策を巡る内外の環境変化を踏まえ、エネルギー基本計画及び新成長戦略が策定された。このような政府レベルでの政策動向に対応し、①エネルギー基本計画の目標達成を通じたエネルギーの環境への適合、②エネルギーの使用合理化やエネルギー源の多様化等のエネルギー需給構造改革を通じたエネルギー安定供給の確保、③環境エネルギー産業・市場の成長という、現在求められている政策目的に合致する「グリーン投資減税」を創設する。</p> <p>求められる政策の変化に伴い、エネルギー需給構造改革のみを目的としていた本税制は、廃止することとする。</p>	
ページ	—	